

所得税・市県民税の申告受付

日	曜日	対象地区	会場
太海(○) 2月 16日	水	午前 太海・太海浜	市役所4階大会議室 (☎ 937832)
		午後 天面・江見太夫崎・江見吉浦・西山・太海西	
江見(○) 17日	木	午前 江見青木・東江見・畠(市井原)	市役所4階大会議室 (☎ 937832)
		午後 西江見・江見内遠野・江見東真門・江見西真門・江見外堀	
西条 21日	金	午前 打墨・八色	市役所4階大会議室 (☎ 937832)
		午後 滑谷・花房・粟斗	
東条 22日	月	和泉・広場	市役所4階大会議室 (☎ 937832)
		西町・東町	
鴨川 23日	水	川口・大浦・磯村	市役所4階大会議室 (☎ 937832)
		岡貝渚・前原・横渚	
田原 25日	金	午前 坂東・押切・京田	市役所4階大会議室 (☎ 937832)
		午後 池田・太田学	
曾呂(○) 28日	月	午前 竹平・川代・太尾	市役所4階大会議室 (☎ 937832)
		午後 来秀・大里・田原西	
大山(○) 3日	火	午前 畑(市井原を除く)・西・東・上	市役所4階大会議室 (☎ 937832)
		午後 仲町・代・二子・宮	
吉尾(○) 4日	木	午前 平塚・古畑・奈良林	市役所4階大会議室 (☎ 937832)
		午後 金束・佐野・釜沼・大山平塚	
主基(○) 7日	月	午前 大幡・北風原	市役所4階大会議室 (☎ 937832)
		午後 寺門・横尾・細野	
8日	火	午前 松尾寺・大川面	市役所4階大会議室 (☎ 937832)
		午後 仲・宮山・八丁	
9日	水	午前 成川	市役所4階大会議室 (☎ 937832)
		午後 北小町	
10日	木	午前 南小町	市役所4階大会議室 (☎ 937832)
		午後 上小原・下小原	
11日	金	午前	市内全地区
		午後	
14日	月	午前	
		午後	
15日	火	午前	
		午後	

- 受付時間は午前8時45分から午後3時30分までです
- 印のある地区は、その地区的公民館前から市役所まで、無料送迎バスを運行します。(途中での乗降はできません)
- 公民館前からの送迎バスの発車時刻は、大山・吉尾・主基地区は午前9時、10時30分、午後1時、2時30分の4便。江見・曾呂・太海地区が午前9時、10時、11時、午後1時、2時、3時の6便です
- 予定日に都合の悪い方は、3月9日・10日・11日・14日・15日に受け付けます
- 市県民税の申告は、郵送でもかまいません

休日の救急医療機関

2月6日(日)
東条病院(内・外・小児科) ☎ 01207
2月11日(金)
市立国保病院(内・外・小児科) ☎ 01221
△毎日24時間体制で受け付け△
亀田総合病院(内・外・小児科) ☎ 02211
(救急当番医ではありません)

休日の救急薬局

2月6日(日)
なのはな薬局東条店 広場1345-1 ☎ 037087
2月11日(金)
かすや薬局 金束53 ☎ 00007
川上回新堂薬局 南小町772-3 ☎ 1133
安川薬局 大川面1003-1 ☎ 1777
(鴨川薬剤師会)

乳幼児発達相談

2月17日(木) 1:00~2:00
鴨川地域保健センター(☎ 04511)
・医師による診察など

精神保健福祉相談

2月8日(火) 1:30~3:00
鴨川地域保健センター
・酒害の相談など。申し込みは事前に同センター(☎ 04511)へ

交通事故相談

2月17日(木) 10:00~3:00
市役所会議室
・相談員は県の交通事故相談員(市消防防災課(☎ 037833))へ

すくすく相談

2月16日(水) 1:30~3:00
ふれあいセンター
・育児・離乳食など(市健康管理課(☎ 037111))へ

市民相談室

月・水・金曜日 9:00~3:30
市役所1階市民相談室
・行政全般について(同相談室(☎ 037852))へ

相談(無料)ごと

2月11日(金)からごみの収集日が大幅に変わります。新しい「ごみカレンダー」で分別方法や収集日程などを確認ください。問い合わせは市環境課(☎ 037838)または市清掃センター(☎ 035300)へ。

2月16日(木)
から市役所で

所得税と市県民税の申告

平成十六年分、所得税の確定申告と市県民税の申告時期が近づきました。地区別の受付日程に合わせて、必ず三月十五日までに申告を済ませてください。

受付日程は別表のとおりです。各地区に予定された日時においてください。

会場は、すべて市役所となるため、長狭地区と江見

地区には該当する地区的公民館前から送迎バスを運行

します。

対象者には申告用紙を郵

送しました。申告用紙が届

かない方でも、申告が必要

と思われる場合は会場へお

いでください。用紙は会場

にあります。

■申告が必要な人

今年の一月一日現在で、

市内に住んでいる次の方が

対象となります。

△農業、漁業、自営業の人、

所得のない人でも非課税

証明書、国民年金、国民健

康保険、保育料などの基礎

資料として必要です。昨年

の生活状況ができるだけ詳

しく記入してください。

■申告にあたつてのお願い

給与所得者、年金受給者

は、必ず源泉徴収票(十六

年分としてもらった給与額、

年金額が記入されているも

うと思われる方は、市健康

管理課介護保険係(☎ 037832)

に連絡ください。

△保育園の入園手続きには

申告書の写しが必要です

市では、平成十五年分以

前での確定申告で医師から

「おむつ使用証明書」の発

行を受け、医療費控除を受

けた方へ、この証明書の代

わりとして「おむつ使用確

認書」を発行します。

これは、介護保険の認定

を受けている方で主治医意

見書の内容が条件を満たし

ている場合に発行できます。

△住基カード発行を停止

2月14日(木)～16日(土)

市では、電算システム統

合のため、二月十四日から

十六日までの間、次のサ

ビスを一時停止します。

△住民基本台帳ネットワー

クシステム(住民票の写し

の広域交付や住民基本台帳

カード発行など)

発行費用は無料。

該当すると思われる方は、市健康

管理課介護保険係(☎ 037832)

へ連絡ください。

△土地などの譲渡がある方

税務署から案内状が届

た方や土地・建物、株式な

ど譲渡がある方、新築住

宅や土地などを購入して住

宅借入金控除を受ける方は

直接、税務署へお出かけく

ださい。

△確定申告の医療費控除用

おむつ使用の確認書を発行

平成16年分

△英会話クラブの生徒募集

2月15日(火)～27日(日)

市では、あらかじめ領収書の集計を

済ませておいてください。

ある方は、あらかじめ収入

と経費の計算を済ませてお

いてください。

△確定申告される方は、申

書の写し(受付印のあるもの)

を必ず会場で受け取つ

てください。

△問い合わせは市税務課

(☎ 037832)へ

消費税・贈与税の申告と納税期間

- 消費税・地方消費税=3月31日(木)まで
- 贈与税=3月15日(火)まで
- 館山税務署(☎ 0101)へ

公民館の合同作品展

2月15日(火)から27日(日)まで
9時30分から市民会館。
参加対象は市内と天津小

湊町に在住・在勤の方。
費用は2000円。申し込
みは2月28日(月)までに岡
本さん(☎ 館山②434)へ。

1・平日の昼間)へ。
3月6日(日)午前8時30分
から鴨川中体育館。対象は市内に在住、通勤、通学の高校生以上。
男女とも6人制。申込込
みは2月28日(月)までに岡
本さん(☎ 館山②434)へ。

時から中央公民館。外國
人講師による英会話の基礎など。申し込みは岡本さん(☎ 022366)へ。

3月6日(日)午前8時30分

から鴨川中体育館。対象は市内に在住、通勤、通学の高校生以上。

男女とも6人制。申込込
みは2月28日(月)までに岡
本さん(☎ 館山②434)へ。

1・平日の昼間)へ。

3月6日(日)午前8時30分

から鴨川中体育館。対象は市内に在住、通勤、通学の高校生以上。

男女とも6人制。申込込